

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市機構集積協力金
補助の区分	事業補助(奨励補助・協調事業補助)
補助の概要	国の機構集積協力金交付事業を活用し、地域の中心となる経営体の確保及び農地集積を推進することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現することを目的とする。
補助事業者	地域・農地所有地
補助対象経費	農地中間管理機構に農地を貸し付け、交付要件を満たした地域、農地所有者へ予算の範囲内において補助する。
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	定額
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	定額
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	機構集積協力金計画による 地域集積協力金事業25,000a 5地区 経営転換協力金交付事業6,000a(平均100a×60戸程度を想定) ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 事業チラシを各農家へ全戸配布
事業担当 (担当部署)	農業政策課 農業企画係
(電話番号)	0259-63-5117